

平成31年度

夢但馬応援事業

～助成のご案内～



夢但馬 2014 を契機に始まった地域づくりと交流の拡大に繋がる取組みを一過性で終わらせることなく、さらに充実したものとするため、但馬地域で活動する団体が自ら企画する但馬の魅力発信や地域の活性化につながる事業を支援します。

受付期間

平成31年4月 1日(月)から
平成31年4月19日(金)まで

こころ豊かな美しい但馬推進会議
兵庫県但馬県民局

助成の要件

(1) 対象団体（1つの団体が申請できるのは1事業です。）

次の2つの要件を全て満たす地域団体※¹

- ★但馬地域の中で活動を展開し、地域に根ざした活動をしている団体
- ★規約や代表者を決めている団体

※¹地域団体とは？

自治会、婦人会、子育て支援団体、商工団体、農業団体、観光団体、NPO法人、実行委員会、ネットワーク組織等です。

(2) 対象事業

「あしたのふるさと但馬」※²を目指して取り組む事業のうち以下の要件を満たすもの

- ★夢但馬 2014 の想いを定着させ、これからも継承するために取り組む事業
- ★地域活性化に資する事業や、団体の創意工夫による地域の特性を生かした事業

※²平成 23 年策定の但馬地域ビジョン・バージョン 2 で示された但馬づくりの理念・方向

⇒ そこに住む人々だけでなく、訪れる人々とも、共に安らぎや感動、共に生きる喜びを分かち合える「交流・共生」の地域

【対象となる事業例】

- 地域の歴史的資源や景観資源を再認識し、イベントなどを通じて他地域との交流促進や地域の魅力向上に繋げる事業
- 市民劇団などによる小・中学校への出前公演を開催し、地域の住民が身近に芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化の人材の育成や魅力発信を図る事業
- 県民交流広場のコミュニティ施設、廃校になった小学校や空き店舗、空家などを活用して開催する子育て支援や防犯・防災など地域住民が連携を図り、地域の人たちとの交流や魅力あるまちづくりに繋がる事業

次の事業は対象外です

- × 営利目的、宗教・政治目的事業や公序良俗に反する事業
- × 従来から行われている恒例事業
- × 地区の定例行事等単に団体の構成員のみが利益を享受するような事業
- × 委託費や印刷費など外部発注経費が大半を占める事業
- × 兵庫県以外の助成金を受けている事業や兵庫県の委託事業
- × 総事業費（助成対象経費と対象外経費の合計）が200万円を超える事業
- × その他趣旨に沿わない事業

助成の内容・金額

(1) 助成金額 **30万円以内**〔総事業費が200万円以内の事業で、助成額は1万円単位とします〕

○ 審査結果により不採択や助成金額の減額等もありますのでご了承ください。

※30年度実績：申請 38 団体（825 万円）⇒ 助成 34 団体（643 万円）、不採択 2 団体、

内示後の辞退 2 団体

○ 自己財源を確保していることが望ましいです。

○次の点に注意してください。

◆10万円を超える助成金を申し込む場合

- ・書類審査通過団体が助成を受けるためには、企画提案会への出席が必須です。

◆10万円以下の助成金を申し込む場合

- ・書類審査のみで助成金額を決定します（企画提案会への参加は不要）。

① 助成対象事業の期間

2019年4月1日～2020年2月29日の間に実施され、完了する事業。

（ただし、企画提案会までに完了する事業は対象外とします。）

（主となる事業を3月に実施する場合のみ、2020年3月17日までとします。）

② 助成対象経費

申請事業に直接必要な経費とし、経費によっては助成限度額を設け査定します。

対象となる経費と助成上限額は次の表のとおりです。 ※（ ）内が助成上限額です。

助成対象経費	<ul style="list-style-type: none">○講師への謝礼 （1人1日30,000円を上限とし、講師の謝礼としての上限額は150,000円とします。）○講師交通費（宿泊費も含め上限合計額は100,000円とします。）○冊子印刷・広告宣伝費○バス借上げ料（視察のためのバス借上げ料は除く。） （1台あたり50,000円を上限として、バス借上げ料としての上限額は100,000円とします。）○コピー代・資料作成費○消耗品購入代○保険料（団体会員は除く）○切手代・送料○会場費○会場設営など専門業者に委託して行う場合の代金○機器、物品等のレンタル費用○その他、夢但馬応援会議で認めた経費			
助成対象外経費	<table border="0" style="width: 100%;"><tbody><tr><td style="vertical-align: top;"><ul style="list-style-type: none">●団体の日常的な活動経費●工事請負費●記念品、賞品、景品類●領収書のない経費●団体会員旅費</td><td style="vertical-align: top;"><ul style="list-style-type: none">●団体会員人件費・保険料・活動資材●備品購入費●イベント等の食材費●事業に直接関係のない経費</td><td style="vertical-align: top;"><ul style="list-style-type: none">●飲食費●視察のためのバス借上げ料</td></tr></tbody></table>	<ul style="list-style-type: none">●団体の日常的な活動経費●工事請負費●記念品、賞品、景品類●領収書のない経費●団体会員旅費	<ul style="list-style-type: none">●団体会員人件費・保険料・活動資材●備品購入費●イベント等の食材費●事業に直接関係のない経費	<ul style="list-style-type: none">●飲食費●視察のためのバス借上げ料
<ul style="list-style-type: none">●団体の日常的な活動経費●工事請負費●記念品、賞品、景品類●領収書のない経費●団体会員旅費	<ul style="list-style-type: none">●団体会員人件費・保険料・活動資材●備品購入費●イベント等の食材費●事業に直接関係のない経費	<ul style="list-style-type: none">●飲食費●視察のためのバス借上げ料		

申請方法

指定の申し込み用紙に必要事項を記入し、こころ豊かな美しい但馬推進会議事務局（但馬県民局地域政策室協働推進課）まで事前に連絡の上、ご持参ください。（申請内容等のヒアリングを行いますので、郵送等による送付は不可）

- ・締め切り間際は大変混みますので、必ず事前に持参日を連絡のうえお越してください。
- ・受付期間前でも申請方法や申請書の書き方などのご相談は受け付けております。
- ・申込書は記載例等をご覧のうえ、ご記入ください。

(1) 受付期間 平成31年4月1日（月）から4月19日（金）

(2) 事業説明会 【日時】 平成31年4月4日（木）13:30～

【場所】 豊岡総合庁舎3階 301会議室（豊岡市幸町7-11）

(3) その他 申請書様式データは但馬県民局ホームページからダウンロードできます

URL⇒ <http://web.pref.hyogo.lg.jp/tjk04/2019chiikizukuri.html>

助成金が決定するまでの流れ

時 期	内 容
4月1日～19日 4月下旬～5月中旬 5月下旬～6月上旬	○助成金申込書を提出 ○書類審査 ○企画提案会（夢但馬応援会議）※対象団体へは詳細をお知らせします。 <ul style="list-style-type: none">・10万円を超える助成金を申し込み、書類審査を通過された団体が対象です。・1団体3分程度で事業内容のプレゼンテーションをしていただきます。 （出席できない団体は不採択となります。）・事業の要件を満たしているか、経費配分は適正に行われているか等の基準で審査します。※審査結果により不採択となる場合もあります
6月下旬	○助成金額の内示及び決定 <ul style="list-style-type: none">・審査結果から助成金額を算出し、お知らせします。・申込団体数、金額、審査結果により助成金額が減額となる場合がありますので、内示額によりどのように事業を実施されるか確認させていただきます。

事業完了後の2つの手続

☆ステップ1☆ 実施報告書の提出

事業完了後14日以内に「申込書」に準じた実施報告書、経費の領収書、事業の様子が分かる写真等を提出していただきます。（3/10～3/17に事業完了の場合は2020年3月24日まで）

○提出期限までに報告書の提出がない場合は、助成金の交付決定を取り消すことがあります。

○領収書の無い経費は認めることができませんので、領収書は大切に保管してください。

☆ステップ2☆ たじま地域づくり活動交流フェスタでの事業成果の振り返りと情報の共有

地域活動に関わる様々な人達が集まり、意見交換や取り組み事例の発表を行う「たじま地域づくり活動交流フェスタ」に参加し、助成金を活用して実施した事業を自ら振り返り自己分析するとともに、他団体と情報の共有を図っていただく必要があります。

（開催予定：2020年3月頃）

助成金の支払い

実施報告書を審査のうえ、当該事業の成果が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは、請求書に基づき指定口座へ助成金を振り込みます。

○必要と認められる場合は、前払いを請求することができます。

【問い合わせ・資料請求・申込書提出先】
こころ豊かな美しい但馬推進会議
（但馬県民局 地域政策室 協働推進課内）
〒668-0025 豊岡市幸町7-11 豊岡総合庁舎 1階
TEL 0796-26-3645 FAX 0796-23-1476
e-mail : tajimachiiki@pref.hyogo.lg.jp